

外国籍住民集住地域における地域福祉活動の実態と課題

岐阜県可児市の住民組織の取り組みから

The Actual State and the Tasks of the Community Action for Foreign Residents: The Case Study of Gifu Prefecture Kani City

大井 智香子

Chikako OHI

現在日本で働く日系ブラジル人の多くは社会的な課題となっている不安定就労層に属しており、わが国の社会保障ならびに社会福祉サービスの狭間で最も深刻な生活不安にさらされている存在である。就労目的で来日した日系ブラジル人は特定地域に集住する傾向がある。彼らの就労は経済の動向に左右され、また少しでもよい条件の雇用を求める人たちは日本国内の移動を繰り返すこととなり、その滞在は長期化傾向にある。個々の日系ブラジル人が移動を繰り返しそこに住む人物が入れ替わり立ち代りであったとしても、集住地域と呼ばれる都市などを中心として、ホスト住民にとっては「日系ブラジル人たち」という存在がはっきりと見える存在となりつつある。

日系ブラジル人を取り巻く生活課題を把握するための調査の過程で、地域社会のなかで起きている課題に対して、きっかけは不満や苦情であっても現状を打開するために行動に移し、次第に「同じ地域に暮らしていくもの同士」という認識を深めていく人たちの実態が明らかになった。興味深い点は、それらの活動が地縁組織とアソシエーション型組織の協働あるいは融合の可能性を持っていることである。本稿では、日系ブラジル人の集住都市である岐阜県可児市における住民組織の活動事例を手がかりとして、課題克服に向けて動く住民組織の変化とそれらの組織が果たした役割について整理し、成り立ちや動機の異なる組織のネットワークの可能性について考察する。

キーワード：外国籍住民、地縁組織、ボランティア、福祉コミュニティ

はじめに

1990年代以降、労働者としての日系ブラジル人の急増と、それに伴う地域社会における課題が指摘されている。先行研究ではニューカマーとしての外国籍住民と地域住民との間に起こるトラブルの実態、あるいはそれらに何とか対処しようと解決策を模索する地元住民や住民組織、外国籍住民らの姿が報告されている。外国籍住民の増加を地域解体の要因にはつながらず、むしろ地域を再編する契機となりうる可能性を指摘するものもある¹。

現在日本で働く日系ブラジル人の多くは社会的な課題となっている不安定就労層に属しており、わが国の社会保障ならびに社会福祉サービスの狭間で最も深刻な生活不安にさらされている存在である。彼らの就労は経済の動向に左右され、少しでもよい条件の雇用を求める人たちは日本国内の移動を繰り返すこととなる。彼らは雇用と生活の不安定さゆえに、ブラジルに帰国するのか、このまま日本で生活するのか、帰国するとしてもそれはどれくらい先のことなのか等の見通しが立たないまま、日本への滞在が長期化する傾向にある。ある地域で“暮らす”意思のない人たちは、旧来からそこで生活してきた

人たちとの接触も限られたものとなるだろう。このような日系ブラジル人の存在を、一定期間そこに暮らしていても地域社会から見て顔の見えない存在 = 「顔の見えない定住化」と呼んだのは梶田氏、丹野氏、樋口氏(2005)²らである。現在の日系ブラジル人の実態を鋭く突く表現である。ホスト社会である地域社会から見た場合、日系ブラジル人個々人の顔は見えなくとも彼らの存在は次第に認識されてきている。就労目的で来日した日系ブラジル人は、特定地域に集住する傾向がある。日系ブラジル人が移動を繰り返しそこに住む個々人が入れ替わり立ち代りであったとしても、集住地域と呼ばれる都市などを中心として、ホスト住民にとっては「日系ブラジル人たち」という存在がはっきりと見える存在となっている。

ホスト社会の住民である多くの日本人にとって、日系ブラジル人の集住化はかつて経験したことのない出来事だったといってよい。日系ブラジル人の急激な増加は、そこに暮らし続けたいと考えているホスト住民にとって、気づいたら自分が渦中にいた退き引きならない状態を引き起こした。日系ブラジル人の集住化は、いつの間にか自分の子どもの通う小学校児童の何割かは外国籍の子ど

もになっていたり、町内のゴミ集積所に分別されていないゴミが多数出されていたり、近所のアパートから深夜大勢で歌う声が聞こえてきたりする形でホスト住民の前に立ち現れてきた。就労目的で来日した多くの日系ブラジル人には「この場所で暮らしたい」という強い動機がない。労働者としてたまたまその地域にやってきたという日系ブラジル人の多くは、そのような生活や労働のあり方そのものがホスト社会の住民にとっては課題となりうることに気づききっかけがない。

日系ブラジル人を取り巻く生活課題を把握するための調査の過程で、それらの事態に対して、排除でも見てみぬふり（消極的な排除）をするのではなく、きっかけは不満や苦情であっても現状を打開するために行動に移し、次第に「同じ地域に暮らしていくもの同士」という認識を深めていく人たちの実態が明らかになった。興味深い点は、それらの活動が地縁組織と、共通の関心事を軸に集団を形成するアソシエーション型組織との協働の可能性を持っていることである。本稿では、日系ブラジル人の集住都市である岐阜県可児市における住民組織の活動事例を手がかりとして、課題克服に向けて動く住民組織の変化とそれらの組織が果たした役割について整理し、成り立ちや動機の異なる組織のネットワークの可能性について考察したい。

なお、本調査ならびに研究は三本松政之を代表とする2005年度～2008年度にわたる科学研究費補助金「複合的多問題地域にみる社会的排除の構造理解とその生活福祉支援に関する比較地域研究」（基盤研究(C)）に基づくものである。

1. 日系ブラジル人の急激な増加の現状と背景

近年の急激な日本における日系ブラジル人人口の増加の主要因として、まず1990（平成2）年に施行された改正出入国管理及び難民認定法入管法（以下、改正入管法）が挙げられるだろう。法務省の統計によれば、1989年当時日本に在住するブラジル人は14,528人であったが、改正入管法施行翌年の1991年には約8倍の11万9,333人³に急増している。2005（平成17）年末のブラジル人登録者数は30万2,080人で日本に在住する外国人登録者の15%を占めている。

樋口氏らによれば、ブラジルから日本へのデカセギは戦後ブラジルに移民した一世の帰国から始まった⁴という。1980年代のブラジル人登録は人数としては少ないが、この時期にデカセギを経験した一世らが、その後の日本への就労斡旋システムの一角を担っていくこととなった。1980年代のブラジルは経済が低迷し、1980年以降は毎年100%を超過するハイパーインフレが起こった。折りしも当時の日本は好景気に沸き、労働力の需要が増加したことにより外国人の不法就労などが社会問題となり、外国人労働力の受入に関して検討されることとなった。

1980年代のブラジル国内でのインフレにより職を求めていた人たちのうち「日本での定住者資格該当者」が、労働力を求める日本に大量に参入した。先にも述べたように、1989（平成元）年当時日本に在住するブラジル人は1万5千人に満たなかったものが、2000（平成12）年には25万4,394人となった。日系人の大挙した移動は、ブラジル国内でも注目されることとなり、ポルトガル語の新聞や雑誌に日本語のままdekasseguiの用語が登場し普通名詞化されつつあるばかりか、用語辞典にも採用されるに至ることとなった⁵。日本語でありながらブラジルでも一般化した言葉という意味で、日系ブラジル人が日本での就労を求めた渡航を「デカセギ」とカナ表記することが多い。移入人口の急激な増加の背景には、日本・ブラジル双方にまたがるデカセギ斡旋組織が提供する市場媒介型の移住システムの存在⁶がある。彼らの多くが、デカセギ斡旋組織を介して日本に渡り、日本での就労、居住の確保等は人材派遣業者が行なう。日本で就労した時点で多額の借金を抱える人も多く、その雇用形態が間接雇用といった不安定就労である場合など、日本での生活は不安でリスクの高いものになる⁷。日系ブラジル人の多くは日本全国というより、まず関東の工業地域を中心に、やがて静岡、愛知、三重に集住するようになった。これらの地域はいずれも自動車産業、電気産業の大規模製造業ならびにその下請け工場が集まっている地域である。

日本語での意思疎通が可能な世代のみではなく、ブラジル文化のなかで生活してきた世代とその配偶者が集住することとなった地域社会では、教育、医療、生活保障、また生活習慣の違い等による近隣住民とのトラブル等が噴出したが、その多くが従来の施策では対応困難なものであった。これらの課題解決に連携して積極的に取り組み、国・県及び関係機関への提言を行なうことなどを目的に、13都市⁸が参加して2001（平成13）年5月に「外国人集住都市会議」が設立され、同日に浜松市において第1回会議が開催されている。会議では、参加都市首長と関係省庁担当者による公開討論、情報交換などのほか、教育、社会保障、労働等の制度に関する具体的な提言を行っており、その活動は僅かずつではあるが日系人の支援に変化をもたらしつつある。

日系ブラジル人が日本での就労のための渡航を開始した当初は、移民あるいは労働の問題として論じられた。単身者が多かったものが、やがて家族ぐるみで来日する人が増えるようになり、「いつかは帰国したいと考えているが、特に予定はない」「帰国したいが経済的な目処が立たない」等の事情により不就学の子もたちが人々の目につくようになった。これら日系ブラジル人の不就学の児童の問題が教育の分野で研究が取り上げられることになる。すぐれた研究のひとつに、可児市教育委員会、大阪大学大学院等が中心となって実施した一連の調査研究がある⁹。これらの調査により、不就学児童の生活実

態とともに、日系ブラジル人家族の生活課題の一端が明らかとなった。やがて、ローンを組むなどして中古住宅を購入するなど定住する意思を明らかにし、ホスト社会と積極的に関係を結ぼうとする人たちも現れている。

2. 岐阜県、可児市における外国籍住民の状況

(1) 岐阜県における外国籍住民の状況

岐阜県は日本のほぼ中央に位置しており、面積は約1万621平方キロメートルで、広さは全国第7位、7つの県に囲まれた数少ない内陸県の一つでもある。人口は2005（平成17）年10月1日現在では210万7,226人（この時点での県全域での外国人割合は2.4%）。主な産業は、各地の自然条件を活かした農産物の生産、水産では鮎漁を中心とした河川での漁業のほかに、川魚などの養殖漁業が中心になっている。古くからものづくりがさかんであり製造業の事業所も多く、全産業の事業所のうち製造業の割合はおよそ15%と全国で最も高い。2005（平成17）年に東海環状自動車道の豊田東ジャンクション～美濃関ジャンクション間が開通したことにより、中部国際空港や名古屋港へのアクセスがこれまで以上に容易となった。

岐阜県の外国人登録者数は、1980年代までは1万人台であったが改正入管法施行後急激に増加し、1992（平成2）年には2万人を超えた¹⁰。その後も増加率の増減はあるものの毎年増加し、2007年4月1日現在で54,771人となった¹¹。県内人口の約2.6%を外国人登録者が占めており、実数では全国で9位（2006年度末現在）、対前年度末増減率7.6%は上位10位の都道府県中1位である。国籍別内訳は、ブラジル国籍保有者が最も多く、20,135人（外国人登録者数の中で占める割合36.8%）、次いで中国国籍が16,433人（30.0%）、フィリピン国籍7,306人（13.3%）、韓国・朝鮮国籍5,933人（10.8%）、ペルー国籍1,093人（2.0%）、その他の国籍3,871人（7.0%）となっている。

外国人集住都市会議に参加している美濃加茂市、可児市、大垣市のほか、岐阜市、関市、各務原市に集住する傾向が見られ、これら6市の外国人登録者数の合計は35,345人、岐阜県内の外国人登録者数のうちの64.5%がこの地域に住んでいることになる。いずれも主用国道の沿線にある都市で、大規模から中小規模までさまざまな規模の工場がある。人口に占める外国人の割合が突出して多いのは美濃加茂市で、市の人口の10.4%が外国人である（登録者数は5,530人）。次いで可児市6.8%、大垣市4.4%、各務原市2.9%、関市2.6%、岐阜市2.3%となっている¹²（いずれも2007年4月1日現在）。国籍別にみると、美濃加茂市、可児市、大垣市では7割近く、各務原市では5割弱、関市では約4割をブラジル国籍保有者が占めている。また、岐阜市では5割弱、関市では4割強を中国国籍保有者が占めている¹³。ブラジル国籍保有者の多くは定住者資格による工場への就労が、中国国籍保有者は

研修生制度による縫製業への就労が多いと考えられる。

岐阜県では、外国人登録者の増加と滞在期間の長期化という現状を踏まえ、彼らを「単なる『一時的な労働者』ではなく、『岐阜県に暮らす生活者』という存在」と捉え、「県内の在住外国人を、地域社会を構成する『外国籍の住民』として認識し、県民が互いの文化や考え方を尊重するとともに、安心して快適に暮らすことのできる地域社会（多文化共生社会）」を構築することが求められている¹⁴として、「岐阜県多文化共生推進基本方針」を策定し、外国籍県民に対する施策を展開しようとしている。

(2) 可児市の概要と外国籍住民の状況

岐阜県のなかでも日系ブラジル人が多く在住している地域は美濃加茂市、可児市、大垣市のほか、岐阜市、関市、各務原市などである。前述のとおり、美濃加茂市は人口の10.4%、可児市は6.8%（いずれも2007年4月1日現在）が外国人登録者であり、その割合は全国的にみてもトップクラスである。木曽川を挟んで北側に美濃加茂市、南側に可児市と2市は隣っており、住民の生活圏はほぼ融合しているといっていよい。それぞれの市の成り立ち、風土、施策などの固有性は重視しつつ、同一の圏域として調査を実施しているが、今回取り上げる事例は可児市における活動である。

可児市は、岐阜県の南側に位置している。戦国時代には明智光秀出生地の明智（長山）城や森蘭丸出生地の金山城など多くの城が築かれ、江戸時代には市内を東西に中山道が横断し木曽の渡しとともに川湊が開かれるなど、古くから飛騨川・木曽川の合流点として交通の要衝であった。明治以降は、製糸業の導入とともに発展し、1955（昭和30）年には可児郡西部の7か町村¹⁵が合併し可児町が誕生、その後御嵩町・姫治村の一部を編入した¹⁶。昭和40年代後半に入ると、名古屋市のベッドタウンとして人口が急増し、1982（昭和57）年4月1日、全国650番目の市として可児市が誕生した。2005（平成17）年5月1日に兼山町（現：可児市兼山地区）と合併し人口も10万人を超えた。兼山地区は、御嵩町を挟んだ飛び地となっている。中心市街地は市制施行前から大きくは変わらず、密集地はほとんどない。名古屋市までは私鉄で1時間かからないため名古屋や岐阜市両都市のベッドタウンとしての要素が大きい。自動車産業が盛んであり関連工場が数多く存在するほか、郊外の大規模工業団地には航空・宇宙産業、船舶、電気機器、工作機械、通信機器などの企業が操業している。近年では国道・自動車道の整備が進み、県内では比較的平地の多い可児市郊外に大規模工場の誘致が進んでいる。2005（平成17）年には東海環状自動車道が豊田市、伊勢湾とつながったことから物流のための環境整備が飛躍的に進んだ。

可児市・美濃加茂市周辺地域における外国籍住民の集住は、農地を転用したアパートを派遣業、構内請負業の会社が寮として借り上げるなどした「特定の区域内に散

在するかたちでの集住」である。県内の大垣市、隣接県である愛知県の豊田市、刈谷市、豊橋市、名古屋市、三重県の日守市市などのような大規模な公営団地を中心にした集住ではない点の特徴であるといえる。

可児市の人口は102,405人、37,440世帯（いずれも2007年9月1日現在）、公立学校は11小学校、5中学校、県立高等学校2校がある。最近までブラジル人学校が1校あったが市外に移転した。市内は14の地区にわけられ、それぞれに設置された公民館は市行政の連絡所が併設されている。連絡所には所長以下数名の市職員が常駐、住民の地縁組織活動の拠点として機能している。市社協支部の拠点ともなっており今年度から社協職員が常駐している支部もある。市役所には3名の国際交流員が配置されており、一本化された窓口で外国人登録の手續のほか、教育や年金など生活全般に関する相談に応じられる体制をとっている。

2003年4月～2005年3月（平成15～16年度）の2年間にわたり、外国籍の子どもの教育環境に関する実態調査¹⁷が実施され、不就業児童の生活実態が明らかとなった。その結果を受けて、公立学校への就学支援のためのプレスクールが開設されるなど独自の教育支援事業に取り組んでいる。市国際交流協会の活動も活発であり、外国籍住民の日本での生活を支援するための多様な取り組みを実践している。2008（平成20）年4月の開館を目指し、可児市多文化共生センターを建設中である（2007年11月現在）。コンベンション可能な三つの研修室、資料室をはじめ相談室、サロンや多目的室、配膳室、事務室などが設けられる予定であり、情報の提供、日本語の学習支援、外国人のための相談、交流の場の提供等を通して、多文化交流の拠点となることが期待されている。

3. A地区での取り組み事例

本節では、可児市内のA地区での事例を取り上げる。以下は、2006（平成18）年7月から2007（平成19）年9月にかけてA地区を複数回訪問して実施した調査から得られた情報をまとめたものである。調査方法は自由面接法、調査対象はA地区自治会連合会の支部長はじめ役員の方たち、可児市役所A地区連絡所所長、多文化共生託児所の代表者C氏である。それぞれ2～3回程度の聞き取りのほか、行事や活動を見学させていただいた。

（1）A地区の概況

A地区は、かつての中山道の脇街道沿いに形成された地区である。この街道は東山道の頃には正路であったといわれており、古くから近隣の城下を結ぶ主要路だった。人馬の行き来も盛んで、街道沿いに市街地を形成してきた。流鏝馬神事などが行なわれるなど古くからの寺社行事も盛んであった。幾世代にも渡り居住している世帯が多く、近隣づきあいも濃密であった。葬式のお取りもちも最近まで続いていたというが、高齢化、過疎化がすすみ、また葬儀場が増えたことから最近では少なくなった

という。街道沿いに形成された市街地のまわりには農地が広がっていたが、相続した農地にアパートを建てる人が増えてきた。アパートが建てられた当初は周辺の大規模工場の従業員などが生活していたが、やがて彼らが新築マンションや郊外の一戸建てなどに住み替えるようになってきたため空き部屋が増えてきた。空き部屋をなんとかしよう家主が家賃を安くした頃から外国籍住民の入居が増えた。古いアパートほど家賃を引き下げたため入居者のほとんどが外国籍住民というアパートも現われはじめた。外国籍住民が戸数の過半数を超えると日本人は次々と転居してしまう傾向にある。市外に勤務地がある人であってもここに住むようになり、次第に市内でも外国籍住民が多く在住する区域となった。

A地区の人口約6,500人、約2,000世帯、概ね5人に1人、4世帯に1世帯が外国籍住民である（2007年8月現在）。自治会連合会を中心とした体育活動も盛んである。ソフトバレー、ウォークラリーなどのほかに、多くの人が気軽に参加することができるように体育委員を中心にゲートボールのルールを独自にアレンジしたゴールゲームを楽しんでいる。この様子は地元メディアなどでも紹介されている。

外国籍住民の利用を狙った店舗を外国籍住民が開くことも増えてきており、A地区では外国籍住民コミュニティでもいうべきものが形成されつつある。日本人だけ、外国籍住民だけといったような分断ではないコミュニティ形成が今後の課題であるといえる。

（2）A地区自治会連合会のとりくみ

外国籍住民との軋轢

A地区自治会連合会は、区域内の22自治会による連合会である。自治会で外国籍住民の問題が話題に上がってくるようになったのは1990年代の終わり頃であるという。ゴミ出し、騒音、自動車運転のマナー等の問題として顕在化した。特に、ゴミを分別しない、指定場所に出さずその辺に出しっぱなしにするなどのゴミに関することは自治会にとって頭の痛い問題であった。ホスト社会の住民の多くは、どうやらアパートに住んでいる外国人がゴミ出しのルールを守らないらしいと考えても、どこに相談すればよいのかわからない人が大半であり、各自治会長の人たちに苦情というかたちで寄せられることとなった。自治会長が外国籍住民の人たちにゴミ出しのルールについて伝えようとしても相手が日本語を理解できないことが多い。外国籍住民自身が日本でのゴミ出しのルールを理解していないためか、ゴミ集積所などで「これは困る」と伝えようとしても、明るい笑顔でゴミを出していく人たちもおり困り果てた。そこで市役所に依頼して通訳の人を派遣してもらい、説明会を開いてポルトガル語で説明してもらった。せっかく説明会を開いてもなかなか集まってもらえないのでジュースを出すなど工夫をした。外国人の交通事故などもニュースになったので

交通ルールに関する説明会も開催しているが、会場でピール券を配るなど来てもらう工夫をしている。しかし、説明しても行動に結びつかないことも多かった。

現状への認識と課題解決に向けての動き

ゴミ出しや騒音の問題のほか、駅周辺やスーパーなどに昼間からたむろしている小中学生くらいの世代の外国籍住民の存在も心配され始めた。このままでは地区がスラム化してしまうと心配する声もあった。地元の公立小学校に転入してくる外国籍住民も次第に増えてきた。当時は「日系ブラジル人の子どもが授業もわからず騒いでいる」「日系の子がクラスに2人いると学級崩壊となる」ような様子だった。学校生活に馴染むにも授業を理解するためにも、言葉の問題が大きいと認識するようになった。小学校ではPTAを中心に、日本人、外国籍住民相互の保護者の理解を得るための懇談会を設け、市国際交流協会の人に通訳に来てもらったりしている。「日系ブラジル人の子どもたちが言葉を理解するための取り組みが大切」という認識が各方面で少しずつ広がっていった。国際交流協会主催のシンポジウムがきっかけとなり、2003年4月～2005年3月（平成15～16年度）にかけて市内に暮らす就学年齢期の外国人の子ども全員を対象とした調査が実施された¹⁸。この調査を通して、日系ブラジル人の子どもたちが置かれている実態が明らかとなり、ホスト社会の住民たちも次第に認識を改めていき、また新たな活動にもつながった。

ブラジル人学校は母国語であるポルトガル語が通じてブラジルの学校教育に沿った学習ができるが、学費が高いため通うことのできない子どもも多い。来日当初はブラジル人学校に通っても学費納入が困難となり辞めてしまう子どももいる。当時の法制度ではブラジル人学校は各種学校という位置づけであり、行政からの支援には限界があった。公立学校に通うことは制度上の問題はなく保護者の経済的負担も最も少ないのであるが、生活習慣や言葉の違いにより学校に行かなくなる場合が多く、不就学になる割合は小学生より中学生といったように年齢とともに高くなっていった。市国際交流協会が中心となって地元の建物の一室を借りて、公立学校入学前のプレスクールを開始した。公民館近くの医院の跡地というその建物使用に関しては、自治会の理解と協力があって成立した。不就学の中学生のなかには非行に走る子どももいたが、プレスクールに通うことで安定してきた。また、次の事例として述べるが、地区内で多文化共生託児所が立ち上がった。立ち上げたC氏はA地区の住民ではないが、国際交流協会の活動を通じて外国籍住民の子どもたちに関わりを持っていて、その建物の借り上げについても当事りの自治会連合会長が奔走した。

外国籍住民とのつながりづくりに向けての模索

外国籍住民の人たちにはなかなか自治会には加入してもらえず、ゴミ出し以外の地域の情報も伝えることができず苦慮する時期が続いた。しかし、僅かずつではある

が自治会の行事に参加する外国籍住民も出てきた。A地区公民館は地元の公立小学校、保育園とほぼ隣接しており、子どもたちにとって公民館は通り道にある建物であり、自治会の行事を小学校の運動場で行なうこともある。保育園や小学校に通う子どもたち同士が友だちになり一緒に遊びに来たり、保育園の行事などに保護者が参加することが出てきた。日本人の住民のなかには外国籍住民に対して反感を持つ人も多かったが、自治会連合会では次第に外国籍住民を意識した行事を実施するようになる。例えば、2000（平成12）年には、地域の運動会にサンバダンスのプログラムを入れたデコレーショントラックを実施した。この年には約2,000人の住民が参加した。2001（平成13）年には、地区内にあるブラジル人学校の子どもたちに地域の運動会でサンバを踊ってもらった。2002（平成14）年は、市の音頭とサンバを組み合わせてみんなで踊った。広報やチラシ、看板などのポルトガル語版も増え、また、日本語とポルトガル語を併記したものも増えてきた。複数の言語が併記されていると、お互いの言語を読むことはできなくともそこに何が書かれているかを一緒に眺めながら説明をすることができ、情報を共有するために有効である。

市民運動会の準備は多くの負担がかかることと、運動会への市民の参加が減少してきたことから、現在では市民運動会に代わる催しとしてウォークラリーを開催している。公民館に隣接する小学校のグラウンドを起点として地区内を回る約5kmのコースを設定する。参加者は参加証を受け取り3箇所のチェックポイントを巡りゴールすると抽選券をもらうことができる。ウォーキング終了後に公民館の体育館でお楽しみ抽選会が行なわれる。コースは約1時間で巡ることができるように設定されているが、参加者それぞれの体力に合わせてお喋りしながら歩くことができ、普段は気づかなかった地元の風景に出会うこともできると好評である。案内ならびにウォークラリーの地図には日本語とポルトガル語が併記されている。外国籍住民にとっては運動会以上に気軽に参加できる催しとなっている。ウォーキング終了後のお楽しみ抽選会では自転車をはじめとしているいろいろな景品が当たるので、参加する人にとってはそれも楽しみになっている。雨天でウォークラリーが中止になった場合でも、受付時間に会場した人に抽選券を配布し、抽選会のみは開催することになっている。

「外国人の問題」から「地域社会の課題」へ

最近自治会に加入する外国籍住民も少しずつ増えている。加入する世帯は子どものいる世帯が多く、単身者はほとんど加入しない。子どもが保育所などに行く年齢になるとひとつの転機を迎える。子どもをどのように教育するかでブラジルへ帰国するか、もうしばらく日本に滞在するか決断を迫られるためであると考えられる。しばらくはここで暮らしていこうと決断すると、子ども同士の友人関係や行事への参加を考え自治会に加入するこ

とが多いという。家庭内では、母親は加入したが、父親は加入を渋る傾向にあるという。依然として自治会の行事には、景品がでるなどの“いいこと”がないと参加してもらいにくい、子どもが参加する催しなどを通じて外国籍住民の参加も次第に増えつつある。

自治会の活動費は、加入世帯数に応じて行政から支給されており、また自治会に加入していないからといってゴミ出しをはじめ地域社会の諸行事に参加するなどは言えず、未加入の人が多く加入している人に負担がかかることになる。外国籍住民の自治会加入のことを気にかけているうちに、日本人であっても単身者やアパートに暮らしている若い世代の加入率が低いことが改めて明らかとなった。言葉や生活習慣が異なるため外国籍住民とのやりとりに困難が大きいくらいで、自治会加入、自治会活動への参加などは日本人であっても同じ課題であると考えられるようになった。

お話を聞かせてくださった自治会役員の方たちはこのように仰られた。「ブラジル人は良識的な人が多い。自分は満州から引き上げ、敗戦後中国人に面倒をみてもらった。恩返しをしなければならぬ。ブラジルに移民した人が手厚くしてもらい、生活の糧を得てきたのだから、今度は日本の恩返しの時期だ。」「ここで暮らしていく人たちなら、一緒にやっていきたい」「日系ブラジル人やフィリピン人の若い人たちが日本のものづくりを支えている。彼らがいなくなったら我々の暮らしも立ち行かない。そのことも考えないといけない。」また、外国籍住民の置かれている不安定な生活状況を改善するために、行政の責任、起業としてなすべきことまで提言している。

地区内に次第に増えていった「外国人」の存在に気づいてから、当初は不快感を感じたり苦情を伝えたりすることではじまった住民からの接触は、やがて日系ブラジル人の置かれている状況に気づき、自らが暮らす地域社会のあり方を考え、日系ブラジル人を「同じ地域社会に暮らす人たち」=外国籍住民として捉えるようになり、外国籍住民らの存在を通して地域経済や日本の経済、日本からの移民の歴史などに眼を向けるまでになった。

(3) 多文化共生託児所Bの取り組み

多文化共生託児所B設立の経緯

多文化共生託児所Bは、2003(平成15)年6月、来日間もない外国籍の児童が日本での生活に馴染むための支援を行ない、居場所づくりを目的としてボランティアな取り組みで設立された。現在は「認可外保育施設」として1歳~12歳までの子どもたちが35~40人程度在籍(人数は常に変動している)、これまでに約150人の子どもたちを受け入れてきた。2007(平成19)年9月現在では35人、子どもたちの国籍は4カ国にわたる。専任スタッフ6名、ボランティアスタッフ9名、シルバー人材センターからの派遣スタッフ8名で運営されている(2007年9月

現在)。託児時間は7時から21時、保護者のほとんどは人材派遣会社を通して近郊の工場に働きに出ている人たちであり勤務が早朝から深夜にわたるため託児の時間も長時間である。小さい子どもたちは、眠った状態で託児所スタッフや保護者が送ってくる。Bで3食の食事を摂る子どもも少なくない。

Bを主催するC氏はもともと可児市国際交流協会でボランティアとして活動していた。ポルトガル語を教えた人がブラジル人学校を設立するのに関わった。学校ができるかと急激に子どもたちが殺到した。2000(平成12)年頃から、住民のなかから日系ブラジル人に対する不満の声が聞かれるようになった。ゴミ出しの際に分別ができていない、夜遅くまでアパートの1室で騒ぐ、子どもたちが神社で遊ぶのが神経に障るなどであったが、ゴミ出しのことや声の大きさ、休日には知人が集まってパーティをすることなどは生活習慣の違いによるものだし、彼らの勤務状況から集まることのできる日時が限られてしまい深夜になってしまう、子どもたちを遊ばせるところがなかったので近くの神社の境内を遊び場にしていたことなど、ある程度止むを得ない状況から起こっていることもあった。

2002(平成14)年にブラジル人学校の初代校長がブラジルに帰国した。学校に関わってきた人から手伝ってほしいと頼まれ、学校運営を行なうための中間法人を設立した。C氏はそこで約7ヶ月勤務した。日系ブラジル人の小学生に日本語を教えていたが、学校は午前中が小学生、午後が中学生と半日で帰宅するプログラムになっており、子どもたちが帰宅してからどうやって過ごしているのか気になっていた。問題のある子ほど早く帰ってしまい、また集中力のないことも気にかかっていた。可児市国際交流協会では「子どもたちを不就学にさせたくない」と考え、子どもたちの実態を知るためのアンケート調査を試みたが回収率が低く全体像を把握することはできなかった。その後、可児市国際交流協会が主催するシンポジウムがきっかけとなり、2003年4月~2005年3月(平成15~16年度)にかけて市内に暮らす就学年齢期の外国人の子ども全員を対象とした調査が実施された¹⁹。この調査結果から保護者の不安定就労が背景にあることが判明したことを受け、市長は同年4月「不就学児童ゼロ」宣言、独自対策に乗り出した。それ以前からブラジル人学校に関わっていたC氏は、2003(平成15)年6月に公立学校への就学支援組織としてBを立ち上げた。

Bは外国籍住民が多く居住するA地区内の、子どもたちが通う保育園、小学校に程近い場所の空き民家を活動拠点としている。拠点とする建物を探す際には、A地区自治会連合会会員の協力があつた。C氏はブラジル人学校の運営を通しA地区自治会連合会とのやりとりを重ねてきており、自治会役員をはじめとして近隣住民の中には外国籍住民への支援活動に理解を示す人たちが増えてきていた。

託児事業への取り組み ~ 必要への即応

開所して間もなくはほとんど利用がなかった。外国籍住民の実態、ことに子育て中の家族の実態を把握しているだけに、なぜ利用がないのかC氏にも理解できなかった。利用を促すために、外国籍住民の住むアパートのポストなどにチラシを配付するなどした。やがて口コミで少しずつ人が集まるようになったが、就学年齢の子どもたち以上に乳幼児の託児希望者が次々に現れた。C氏たちは、公立学校への就学支援として、学習支援や日本語教育、日本での習慣を身につけるための支援を行なうつもりだったが、幼児を預かってほしいという依頼を一人引き受けたところ、そのことが口コミで広がったことによるものである。C氏自身の子育てを振り返ったときに「ちょっと預かってほしい」とお願いできる先があることの大切さを知っていたので引き受けたのだというが、これほど託児の希望が集まるとは考えていなかった。

C氏は希望者の殺到状況から乳幼児の託児にニーズがあることを把握し、乳幼児はより細やかな気配りとスタッフの手が必要であることから託児を中心にやっていくことにした。2004年4月には認可外保育所の届出をしている。同時に、自分たちの育児経験だけではじめたが、これではよくないということで、日本の学校・保育園・幼稚園へ行くための指導、日本の文化になじむ、日本の生活習慣や食事の指導等をBの活動方針を定めた。

Bでの一日

子どもたちはBで長時間を過ごすことから、Bでの活動も多彩である。乳児は終日Bで過ごす。日本での生活習慣や日常会話などが身につけてきた幼児は地元保育園に通っている。朝は保護者が保育所に送っていき、夕方にはBのスタッフがお迎えに行き保護者が迎えに来るまでBで預かっている。保育所の理解がなければできないことである。保育所には日系ブラジル人の保育士をはじめとしてポルトガル語を話すことのできるスタッフも配置されている。就学年齢の子どもたちは小学校に通っ

表1 Bでの一日

7:00~	保護者が子どもたちを連れてくる。小さい子は眠った状態である。順次朝ごはん。
10:00~11:30	ポルトガル語教室。2~3才のからおひるごはん
13:00~15:00	年齢別 日本語の教室 (夏休みは小学生お勉強タイム)
15:00~	おやつ
16:00~	小学生が帰ってくる 日本語教室 宿題などの学習タイム、遊びなど
18:00~	晩ご飯 保育所の子どもたちを迎えに行く。 順次保護者が迎えにくる。
21:00	終了

ている。学校が終わるとBにやってくるので夕方はBが一番賑わう時間帯となる。日本に来て間もない子どもたちは幼児や就学年齢の子どもであっても終日Bで過ごす。お昼ご飯のあとの時間には日本語の授業を行なう。ある程度は習熟度、年齢別で指導を行なうが、大きい子どもたちが勉強する姿を見た2歳児くらいの子どもたちも「勉強したい」というので指導を行なっている。長時間は無理でも、2歳児くらいから机に向かっている。それぞれの子どもの意欲を大切にしたいと考えた学習支援を行なっている。

食育への取り組み

C氏はBを始めてみて、来日したばかりの子どもたちは日本食に苦労していることが改めてわかったという。そこで現在は食育に力を入れている。日本の学校や保育園、幼稚園に行くことを目標としている以上、日本の食事に馴染むことは必要不可欠なのだが、保護者も日本の食習慣に戸惑っている現実がある。

ブラジルと日本では気候が異なるので、ブラジルの生活をそのまま継続してしまうとカロリーや塩分が過多になってしまう。また、保護者に対して「Bに持参する水筒はお茶か水を入れてきてください」と伝えるのだが、甘味のない飲み物を飲む習慣がないためにレモンティー(顆粒を溶かすタイプで砂糖が入っているもの)を持ってくる子が多い。同じく、ブラジルでは牛乳をそのまま飲む習慣がほとんどないため、乳児の親は必ずといってよほど「ミルクに入れてほしい」とNESCAU(牛乳に入れるココア味の顆粒)を持ってくる。子どもにとってよいものか否か、情報がお母さんたちに届いておらず「子どもが好きだから」「喜ぶから」とほしがらだけ与えてしまう傾向にある。朝食はあまり摂らないで、10時にホットドック、コロッケ、コーラ、ジュースなどの軽食を取り、昼食は食べないという食習慣の子どももいる。保護者自身若い人たちが多く、子育てに必要な知識や経験を得る前に親になってしまったのかもしれない。子どもたちはかなりの割合で肥満傾向にあり、便秘も多い。

保護者に栄養に関する知識も得てもらいたいので、市の栄養士の協力を得て2005(平成17)年から年に3~4回程度、栄養相談会も実施している。熱心な人もいるが、本当に来てほしいと思う家庭の保護者はなかなか来られない。今年から「お徳感があれば参加者が増えるのでは」と、日本食や季節の料理を体験しながらの相談会を実施している。季節にちなんだ料理や、子どもたちが遠足などの行事にもっていくお弁当としておにぎり作りなどを行なっている。

Bでの食事は基本的に日本の食事を提供している。子どもたちは次第に日本の食事に慣れて「家でも食べたい」と保護者に言う子もあり、「子どもにねだられるが作り方がわからないので教えてほしい」と希望する保護者もいる。現在は、調理をシルバー人材センターのスタッフが担っている。開所当初に調理を担当していた方が辞め

てしまいC氏が1年間くらい調理を行っていたことがあったが、ご飯づくりによくの時間をとられて他のことが何もできなくなってしまった。そこで、地域とのつながりも考え、シルバー人材センターにスタッフ派遣を依頼した。また、Bの近所に住む方にも依頼することができたことから次第に調理スタッフが増え、現在は8人が調理に関わっている。近隣から来ている調理スタッフは「ここに（Bが）あることは知っていて、覗いてみたかったけがきっかけがなかった」とのことで、この方たちが媒介となり近所の人たちとのつながりがさらに広がっていくことになった。最初は調理のみを行っていた人がBの活動そのものに関心を持ち、栄養相談会のボランティア活動者としても参加するようになった。野菜などを持ってきてくれる人も多い。

近隣とのつながり

Bでは、程近い畑を借りて野菜などを育てている。この畑を借りるにあたってA地区の前自治会連合会長の尽力があった。国籍を問わず、子どもたちは野菜が苦手なので、自分たちで野菜を育てることでもっと食べてくれないかと、Bでは畑を借りることを希望していた。また、子どもたちのほとんどはアパート住まいで土に触れる経験ができないことから、畑作業を通して屋外で活動する時間を増やしたかったと。Bの取り組みを知ったある大学の先生が「食の安全、安心」をテーマにしたシンポジウムにC氏を呼んで下さった。その報告書を偶然A地区の前自治会連合会長が見て「本気で畑をやる気だったのか」と畑を借りられるように奔走してくれた。現在では、それまで託児に関わっていたご夫婦が畑づくりを一手に引き受けている。自分たちが手伝ってBの畑で育てた野菜なら子どもたちは食べる。また、協力してくれる大人たちのことをよく知っていて「おじいちゃんを作ってくれた野菜だから食べようね」という野菜を食べようと努力する。畑で過ごす時間に近隣の方たちと接することができるので、畑以外の道でも子どもたちが散歩していると近所の人たちが声をかけてくれるようになった。

このほかにも保育所からの送迎、日本語指導、子どもたちの学習支援などの活動には多彩な人たちが関わっている。長時間の活動は無理でも、毎日1時間手伝いに来てくれる人、毎日ではないが人手が足りないときに来てくれる人もいる。それぞれが、自分にできることをできる範囲で関わるボランティア活動が展開されている。

C氏は「この子たちは親の都合で日本にやってきた。ある日突然、これまでとは全く違う環境におかれてしまう。戸惑って当たり前。それでも暮らしていかななくてはならないなら日本の社会で生きていきやすくするためにはどうしたらいいのか。日本語と日本の生活習慣の習得が必要。いずれ確実にブラジルに帰国するならブラジル人学校でもいいが、日本で暮らしていくのなら金銭的にも公立校の方がいい。同化ではなく、一人の人間として生きていくためには教育が必要、Bは日本の学校に行く

ための場所。日本人でしかできないことをやっていきたい」と話す。最近では日系ブラジル人以外の国籍を持つ子どもの託児も増えてきており、多国籍化してきている。残念なことに料金の不払いなども起きている。言葉の壁は依然として大きく、保護者との思い違いや行き違いも時おり起こっている。

Bに関わっていた若者が大学進学を目指しているので紹介しておきたい。国際交流協会の活動を通じてC氏と出会い、Bの活動ともずっと関わりのあった青年が、定時制高校に通学しながら大学受験認定試験に挑戦している。すでに3科目は合格している。兄を頼って16歳で来日した彼は、派遣で工場勤務を転々としながら、熱心に日本語教室に通っていたという。派遣会社を通して借りるアパート代金が個人契約より割高であることに気づいた彼は、派遣会社と契約を切り個人でアパート探しを始めたが、その際の差別的な日本人の態度に失望しブラジルに帰国しようとしたこともあった。C氏との信頼関係といくつかの偶然が重なり、働きながらあきらめていた日本語能力検定に挑戦、その後中学程度認定試験にも挑戦して合格した。現在では地元小学校のスクールサポーターをしながら勉強を続けている。彼は、日本の学校にいったいなくても高校に進学できるという道をつくった。また、彼の中学・高校レベルの学習を通して、外国籍の子どもたちが学習のどこでつまづきやすいかも明らかになってきている²⁰。

ここで紹介したできごと以外にも、Bは隣接県のNPOなどのつながりもたくさんある。それはC氏の個性に負うところも大きいと思われるが、Bの事業展開は、地域社会での生活や活動は相互にかかわり合い影響しあいながら展開されていくという特徴を示す例であるといえる。

4. 地縁組織とアソシエーション型組織の協働の可能性～福祉コミュニティ形成に向けて

紹介した事例を通して、A地区自治会の変容を次のようにまとめることができる。

表2 A地区自治会の変容

<p>外国籍住民との軋轢...ゴミ出しの問題等として顕在化(2000年ころ) ゴミの分別ができていない、指定された日以外にゴミを出すなど。 ゴミ以外では、アパートの1室に集まり深夜まで騒いでいる、公園でバーベキューをして踊っている、子どもたちが神社の境内でサッカーをしている...などの行為が問題視され、地域住民から自治会長に苦情という形で寄せられた。(困惑・排除)</p> <p>外国籍住民が増えていることを次第に認識するようになる。(現状を認識)</p>

言葉が通じないので、市役所から通訳の人を派遣してもらいポルトガル語で説明会を開催。

(課題解決のための間接的な接触)

なかなか集まってもらえない。このままでは解決しない

ジュースを出すなど集まってもらうための工夫をした。(模索)

なかなか行動に結びつかなかった。

なぜこんなに外国人が増えてきたのだろうか？

この先どうなっていくのだろうか？

(地域社会の問題として認識しはじめる)

保育所や小学校、国際交流協会 ほかで継続的に接触を持つことができる外国籍住民から少しずつ変化が生じてきた。

子どものいる世帯は行事への参加や自治会への加入がある傾向に着目、子ども同士の友人関係や行事での接触を通して自治会に関心を持ってもらうように働きかけた。(模索・工夫)

僅かずつではあるが、自治会に加入する日系人が増えている。日本人の自治会加入率も低下している。情報を伝えられないのは同じ。ここで暮らしていくなら、一緒にやっていきたい。

(日系人に向けたまなざし・態度の変化)

また、多文化共生託児所 B は、地域社会のなかでこのような関係を築いてきた。

従来「ボランティア活動や市民活動が活性化すると、それに対抗する勢力として住民が想定されるという構造が定着してきたが、しかし、最近の地域事例研究では、この地縁組織の住民たちが、市民活動の担い手である新住民たちとともに学童保育を始め、図書館づくり、在宅福祉サービス活動等を担いあう活動がみられ始めた」²¹ (野口：2006) という指摘が示すように、A 地区での動きは、地縁組織とアソシエーション型活動の協働事例として捉えることができる。

様々な課題を解決するためには、テーマごとに関心の高い人たちが集まるアソシエーション型活動のほうが効率がよい。共通点の問題意識を持っている人たちは、対等な関係を築きやすく、全員参画型の民主的な組織運営を行なう傾向にある。共通の問題意識を持って取り組むのでそのテーマに関する課題解決能力も高い。しかし、その活動範囲は地域社会に無辺際ではない。

それに対して、地縁組織は自ら望んで参画するというより、「たまたまそこにいた」関心の方向も持ち方も多様なメンバーによって構成されている。個々人の能力というより、在住期間の長い人、家族あるいは親戚に議員や首長がいる人、あるいは年齢や性別で序列が決定される傾向にあり、家父長制的な運営がされている地縁組織は依然として多いため若い世代やニューカマーには敬遠されやすい。一般に在住期間の長い人や高齢者ほど変化を望まない傾向があり、効率的・民主的であることより継続されてきた習慣を尊重するため、他地域での取り組みが積極的に取り入れられることも少ない。しかし、日々の生活に関わる困りごと、例えばゴミ出しの方法、災害時の避難行動、ひとり暮らし高齢者の不安を受け止め、

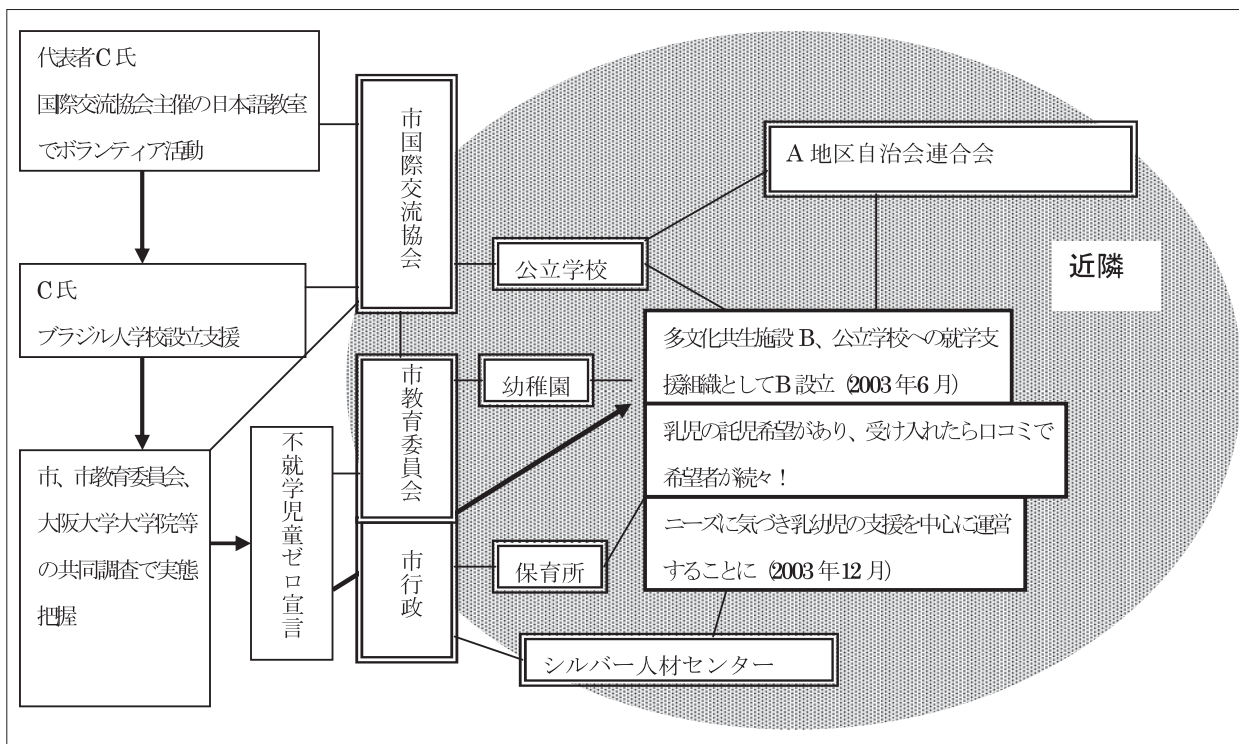


図 1 B と地域社会の諸団体とのつながり

ときにはひっそりと亡くなられる方を見つけ警察へ通報し親族へ知らせるといったことは、近隣に住んでいる人同士で行なっていくしかない。地縁組織の旧態を非難するより、偶然であっても近隣に住む人たちがつながりをつくることの出来る場として、またその地域の住民に共通の課題を解決する場として、地縁組織の持つ可能性を見直さなくてはならない。外国籍住民の集住化は、これまでお互いの存在のあり方や活動手法で接点が限られていた地縁組織、アソシエーション型組織が、それぞれの特質を超えて向き合うべき課題を提示し、同時にそれぞれの長所を活かした活動を促したといえるのではないだろうか。

A地区は市内でも特に外国籍住民が多く在住する地区ということもあり、多くのホスト住民が自らにかかわりのある出来事として捉えることができた。また自治会連合会の支部長はじめ役員の方たちが、それぞれに持つネットワークを生かすことができていた。ことに、前支部長とC氏との出会いが、多文化共生託児所BがA地区に根付き、その活動に近隣の方たちも関わるための契機となっていた。このおふたりはそれぞれに広く個人的なネットワークをお持ちであるが、可見市国際交流協会がおふたりをはじめとする関係者の出会いや活動を支えていた。可見市国際交流協会の場所はA地区とは異なる地区であるが、外国籍住民が多くブラジル人学校も地区内にあり、地区内の保育園や幼稚園、小中学校などに外国籍の子どもたちが多数在籍したことなどから協会とA地区のかかわりは深く、知事会連合会の役員の中にも頻りに協会に足を運ぶ方がおられるという関係である。

A地区には偶発的に意欲的な人たちとリーダーが存在したという見方ができるかもしれない。確かに、事例に取り上げた方たちは、問題意識が高いだけでなく広く人的ネットワークを求める積極性を持った方たちである。このような人たちが、地域社会の中にどれくらい存在するかは格差があるかもしれないが、数は少なくとも必ず存在はしているのではないだろうか。問題意識と意欲を持った人たちが、従来のつながりより広い出会いや情報を得られる場所、機関があれば、地域社会に存在する個人、諸団体はそれぞれの長所を活かした活動を展開できるのではないだろうか。地縁組織とアソシエーション型組織の協働を媒介する機関の可能性の検討については今後の課題としたい。

外国籍住民とホスト住民との間に関係性が生まれてきているといっても、全体から見ればこれまでの先行例同様に、外国籍住民はあくまで客体（支援される側）であるという状態にある。外国籍住民が持ち込んでいるブラジルでの習慣は周囲の人にとっては迷惑と感じられる行為もあるということ、居住期間がどれほどに短期であっても地域社会はそこに暮らす人たちによって構成されているのであり、そこに暮らす以上は自分も住民なのだ、ということをお外国籍住民自身に気づいてもらうための働

きかけが一層必要となる。また、外国籍住民の生活実態から考えると、ホスト社会の中にも「外国籍住民が増えている」という事実を知らない人も多いと考えられる。

地域福祉推進の視点からいえば、「直面する課題に気づいていない人が多い」ことが大きな課題であると考えられる。ゴミ出し、騒音、交通マナー、生活習慣の違いから生じる誤解、自治会加入等の問題は、外国籍住民とホスト住民の間だけで生じていることではない。これらはある地域に転入する日本人とホスト住民の間でも起きている。相手が外国籍住民である場合は、言葉が通じないことやそれぞれの文化的背景の違いが一層際立っていたため、ホスト住民から問題視されることになったのではないだろうか。これらは法律や制度の整備だけで解決できる性質のものではなく、関わる人たちが相互に理解し工夫することでしか解決できない課題、つまりコミュニティワークを用いて解決を試みるべき課題である。外国籍住民の集住化がホスト社会にもたらしたものは、異文化との出会いに留まらず、住民自らによる活動の新たな可能性であるといえるのではないだろうか。

ここで留意しなくはいけないのは、我々がどのようなコミュニティのあり方を目指しているのかという点である。都築は「ある地域と別の地域のどちらが「うまく」しているかを地域間比較することの困難とその理由について整理し、また、外国籍住民が集住するある団地での自治会活動の研究を例に「その事例で「うまく」いったと感じるのは、やはり日本人側にある一定の理想像があり、それに適合的な行動を日系人がしたと感じているのではないか」（都築：2006）と指摘する²²。そのうえで、都築氏は「うまくいく」側面を(1)対等な関係性 日本人と日系人の間に「対等な関係性」が築けたか、そしてその「対等な関係性」が一時的ではなく、継続的であるか (2)地域の自治能力の向上 日系人の集住によっておこった問題を解決することをとおして地域の自治能力が向上したか²³ であるとする。一見、波風の立たない状態であっても、誰かが抑圧されている状態をよしとしてはならない。我々が目指す福祉コミュニティは「多様な属性を持つ人々を互いに排除することなく、ボランティアな個人ないし集団・組織を担い手とし相互に連携しながら、社会変動に伴うさまざまな生活・福祉課題に対応していく共同・協働的対応のための「場」（社会的空間）」（三本松：2006）²⁴ である。A地区の状況を都築氏の指摘に即して考えてみると、(1)、(2) いずれもがその可能性を内包しつつ「うまくいく」ための途上であるといえる。しかし、外国籍住民の集住によって引き起こされた問題に対してホスト住民を中心にそれぞれの立場で課題と向き合い、解決に向けて動く過程で新たな理解と協働関係を生み出している。これは、福祉コミュニティ的な価値観を住民が共有していくための大きな一歩といえるだろう。

今後の課題

外国籍住民の集住化は、ホスト社会の住民に混乱や不安ももたらしたが、同時に課題解決に動き出すきっかけも提供した。ホスト社会の住民のすべてではないが、解決に向けての一步を踏み出した多くの住民がいる。外国籍住民のなかにも「日本人がこんなにかんばってくれるのだから、自分たち外国籍住民もなにかできないか」と、子どもたちの教育支援活動や外国籍住民の置かれている実態を多くの人たちに伝えていく活動を行なっている人たちもいる。全体からすれば一部といえるであろうこれらの人たちに期待をかけ、一部の人の負担を増やしていくことにならないよう、より多くの「住民」が地域社会の実態と向き合い相互に対等な関係を築いていくことが今後の課題である。

本稿は、科学研究費補助研究である「複合的多問題地域にみる社会的排除の構造理解とその生活福祉支援に関する比較地域研究」に基づく外国籍住民の生活課題の実態調査の過程で、外国籍住民の集住化という現象に戸惑いながら当事者として向き合うホスト住民の存在に注目したものである。住民による活動は常に変動しており、その関係性の把握は容易ではない。今回取り上げたA地区での事例も、さらに多くの組織が相互に影響しあいながらダイナミックな関わり合いを持っているのだが十分に描くことができなかった。今後も引き続き同地域の地縁組織、住民組織、外国籍住民自らによる組織などの調査を継続し、地域福祉活動の動的過程把握・整理につとめていきたい。

これまでは事例調査中心であったため、美濃加茂・可児地域で生活する外国籍住民の全体像の把握ができていない。2008年上半旬に地元の外国籍住民組織と協働で、美濃加茂・可児地域に暮らす外国籍住民の生活実態調査を実施予定である。その結果を踏まえ、外国籍住民が地域住民としての主体となっていく要件を規定し、主体形成のための支援方策を検討したいと考えている。ことに、人と人、組織と組織との出会いを媒介する機関について検討したいと考えている。

2008（平成20）年は、日本からブラジルへのはじめての移民が渡航してからちょうど100年になる。記念の催しも数多く開催されるだろう。日本人と外国籍住民の関係を考えるきっかけとなることは喜ばしいことだが、一過性のイベントに終わることなく地域社会の中で多様な人たちが相互を尊重しあう関係を築いていくための契機となることを願っている。

最後になりましたが、本稿執筆に際し、調査へのご協力、資料提供、ご助言をいただきました可児市、美濃加茂市、可児市国際交流協会、美濃加茂市国際交流協会、A地区自治会連合会のみなさま、A支所職員のみなさま、多文化共生施設BのC氏をはじめスタッフのみなさま、Bで出会った子どもたち、みなさまに心より感謝を申し上げます。

- 1 小池康弘・山本かほり・松宮 朝「愛知県におけるブラジル人の生活実態とその定住化：西尾市の事例を中心として」『社会福祉研究（愛知県立大学文学部社会福祉学科研究紀要）第5集』2003年7月P.53-74、松宮 朝「外国籍住民の増加にともなう県営住宅の現状と地域的展開(1)愛知県西尾市における3県営住宅の比較分析」『社会福祉研究第7集』2005年P.63-70、山本かほり「外国籍住民の増加にともなう県営住宅の現状と地域的展開(2)他の集住地域との比較から」『社会福祉研究第7集』P.71-81、
- 2 梶田孝道、丹野清人、樋口直人 著『顔の見えない定住化』名古屋大学出版会、2005年
- 3 法務省入国管理局『出入国管理統計年報』各年次発行。ブラジル人登録者は、1989年 - 14,528人、1990年 - 56,429人1991年 - 11万9,333人、2000年 - 25万4,394人。2005年 - 30万2,080人となっている。
- 4 樋口直人「序章 デカセギと移民理論」P.4、前出『顔の見えない定住化』樋口氏は、同書pp.4-12において日系ブラジル人の日本への「デカセギ」の過程について1980年代から2003年までを六時期に区分し整理している。
- 5 堀坂浩太郎「出稼ぎ現象と日伯の国際化」、前出『日本ブラジル交流史 日伯関係100年の回顧と展望』P. 354 第三部 第1章 2
- 6 樋口直人「第4章 ブラジルから日本への移住システム」P141、前出『顔の見えない定住化』
- 7 例えば、厚生労働省「外国人雇用状況報告（平成18年6月1日現在）」によれば、外国人労働者は全体で390,220人、そのうち直接雇用されている人は222,929人、間接雇用されている人は167,291人、42.9%の外国人労働者が間接雇用で就労していることがわかる。間接雇用を産業別にみると製造業での就業が圧倒的に多数を占め、外国人を雇用している事業所が4,896事業所（外国人を雇用している事業所全体の73.4%）、労働者数は151,669人（間接雇用されている外国人労働者全体の90.7%）である。日系ブラジル人は 直接雇用58,828人で直接雇用のうち26.4%である。間接雇用の出身地域別内訳は公表されていない。
- 8 設立時の参加都市は、静岡県磐田市、同湖西市、愛知県豊橋市、同豊田市、三重県四日市市、同鈴鹿市、岐阜県大垣市、同可児市、同美濃加茂市、群馬県太田市、同大泉町、長野県飯田市であった。2006年4月現在、静岡県富士市、愛知県岡崎市、同西尾市、三重県伊賀市、長野県上田市を加えた18都市が参加している。
- 9 『外国人の子どもの教育環境に関する実態調査』可児市内に暮らす就学年齢期の外国人の子ども全員を対象に、2003年4月～2005年3月の2年間にわたって実施された。2003年度調査は、「平成15年度厚生労働科学研究費補助金子ども家庭総合事業・多民族文化社会における母子の健康に関する研究」の分担研究とし

- て実施されたことから、厚生労働省「多民族文化社会における母子の健康に関する研究」班が主となり、可児市教育委員会、可児市、可児市国際交流協会、岐阜県、岐阜県教育委員会、(財)岐阜県国際交流センターが協働団体となっている。2004年度は、可児市教育委員会、可児市が調査主体となり、前年度の協働団体に加えて厚生労働省研究班の中心を担っていた大阪大学大学院人間科学研究科ボランティア人間科学講座が協力団体となり、緻密な調査を実施した。その成果は、同市の施策に活かされているほか、住民が担う活動の基盤も創りだした。
- 10 岐阜県国際課まとめ「岐阜県における外国人登録の状況」によれば、1992年12月31日現在の外国人登録者数は20,201人で前年比14.8%増加している。2000年末には36,595人で前年比は最大の17.4%の増加であった。5万人を超えたのは2005年で50,769人である。
 - 11 2007年4月1日の数値は、2007年8月2日 県政記者クラブ配布資料『岐阜県外国籍県民会議「地域別会議(中濃・岐阜地域)」の開催について』より。
 - 12 美濃加茂市5,530人(市の人口の10.4%)、可児市6,675人(6.8%)、大垣市7,089人(4.4%)、各務原市4,129人(2.9%)、関市2,428人(2.6%) 岐阜市は9,494人(2.3%) (いずれも 2007年4月1日現在)
 - 13 ブラジル国籍保有者の数は、美濃加茂市3,766人(市内の外国人登録者に占める割合は68.1%)、可児市4,666人(69.9%)、大垣市4,620人(65.2%)、各務原市1,967人(47.0%)、関市979人(40.3%)。中国国籍保有者の数は、岐阜市4,567人(市内の外国人登録者に占める割合は48.1%)、関市1,066人(43.9%)。
 - 14 『岐阜県多文化共生推進基本指針』岐阜県、2007年2月、策定の主旨より

- 15 広見町、今渡町、平牧村、土田村、帷子村、春里村、久々利村の7か町村
- 16 その後御嵩町(旧:上野村、前波村の区域)・姫治村(旧:今村、谷迫間村、下切村の区域、あとは多治見市に編入)の一部を編入した
- 17 前出『外国人の子どもの教育環境に関する実態調査』
- 18 前出『外国人の子どもの教育環境に関する実態調査』
- 19 前出、2003年4月~2005年3月の2年間にわたって実施された調査。
- 20 例えば、授業で使われる学習言語と日常会話で使う言語は違うということなど。算数で「足し算」「掛け算」を「積み上げる」といわれるとわからない。教科のなかでいろいろ表現を使うので理解できない。就学を視野にいれた場合の日本語学習は、学習言語の習得も重要となる。
- 21 野口定久「12 - 1 住民の定義 - 住民とは何か」日本地域福祉学会 編集『新版 地域福祉事典』中央法規出版、2006年9月、P.354
- 22 都築くるみ「外国人と多文化共生」岩崎信彦・矢澤澄子 監修『地域社会学講座第3巻 地域社会の政策とガバナンス』、東信堂、2006年、第5章、p.121-122
- 23 同上 P.122-123
- 24 三本松政之「福祉の地域化とボランティアセクター」岩崎信彦・矢澤澄子監修『地域社会学講座第3巻 地域社会の政策とガバナンス』東信堂、2006年5月、P.76-77 引用部分は、全体社会との同質性の高低とコミュニティの開放性の高低を組み合わせ、4つの理念モデルとして整理されたうちの「第4のモデル=開放性・異質性を特質とした包摂的な(inclusive)コミュニティ、福祉コミュニティの理念モデル」に関する記述である。